

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年7月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	加藤敬徳君
	清水和弘君		赤澤厚君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議長	清水正二君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	総務部長	石合雅史君
市民部長	加藤文雄君	教育部長	山田洋君
秘書政策課長	丸山英資君	企画財政課長	宮本裕君
総務課長	小澤明君	市民窓口課長	小池清美君
生涯学習文化課長	大畷正之君	スポーツ振興課長	山岡広司君
総合政策係長	伊藤敦君	企画係長	小宮山厚君
総務係長	久保欽一君	証明窓口係長	柳本浩子君
文化財係長	齋藤一也君	スポーツ推進係長	森澤篤史君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 土屋達巳 書記 森田公

書記 中込美智子

内容

- 1 福沢辺地総合整備計画の変更について（秘書政策課）
- 2 第3次甲斐市行政改革大綱の令和元年度実績及び令和2年度目標について（企画財政課）
- 3 令和2年国勢調査について（企画財政課）
- 4 特別定額給付金支給状況について（総務課）
- 5 受付・交付番号呼出しシステム更新について（市民窓口課）
- 6 日本遺産認定について（生涯学習文化課）
- 7 新規スポーツイベントの中止について（スポーツ振興課）
- 8 その他

開会 午後 1時25分

○書記（森田 公君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） それでは、皆様、改めましてこんにちは。

大変暑い中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

国のほうの緊急事態宣言以来、様々な経過をたどりながら、Go Toトラベルというふうなことで非常に混乱をしているようですけれども、国の動き、それから我々は地方自治体としてやらなければならないことがあるわけですが、そういった点をしっかり進めながら、コロナに向けて立ち向かっていくといえますか、また加えて、甲斐市から感染者が出ないように、各自が努力しながら、また努力を呼びかけるというふうな形の中で対応していけば必要、いいかなというふうに思っております。

今日をご審議いただく案件が何件かありますので、委員各位のご協力をいただきまして、会議がスムーズに進行できますようお願い申し上げまして、委員長の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申合わせのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） それでは、これより次第3の内容に入ります。

（1）福沢辺地総合整備計画の変更について、当局より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまでございます。本日もよろしくをお願いいたします。

秘書政策課から内容、福沢辺地総合整備計画の変更につきましてご説明を申し上げます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

このページでは、辺地法に基づきます辺地対策事業債の概要などの説明となりますので、資料に基づき説明させていただきます。

初めに、1、辺地対策の概要。

辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律が制定されております。

以来、辺地を有する市町村におきまして、特に辺地法に基づく辺地対策事業債の活用を図り、辺地の生活環境向上のため、公共的施設の整備を進めてきたところであります。

2番の辺地の定義につきましては、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、本市には関係ございませんが、離島その他のへんぴな地域。

具体的な要件は、次のとおりでありまして、（1）として、人口と面積は、地域の中心を含む5キロ平方メートル以内の面積に50人以上の人口を有すること。

2つ目が、へんぴな程度とは、法令に基づいて算定された辺地度点数が100点以上で、公共的施設を整備することが緊要な地域であること。この辺地度点数は、辺地の中心から、停留所、小学校、中学校、高等学校、医療機関、郵便局などへの最短距離、バス等の1日の運行回数等により算定されるものであります。

3、辺地対策事業債対象事業につきましては、電灯用電気供給施設、市道、農道、林道、電気通信施設、あとは除雪機械、次に公民館及び集会施設、診療施設、保育所及び児童館、母子健康センター、高齢者保健福祉施設、飲料水供給施設、下水道処理施設、消防施設、農林業経営近代化施設、観光またはレクリエーション施設などが対象となります。

4の財政的支援につきましては、辺地対策事業債の活用が可能となりまして、この起債につきましては、充当率原則100%、後年度の元利償還金の80%を交付税措置として交付され

る有利な制度であります。

5番の総合整備計画の変更手続につきましては、現行の総合整備計画（5か年計画）について、辺地法第3条に基づきまして、県知事との事前協議を整え、令和2年3月定例会での議決を経て、令和2年3月26日付で山梨県知事及び総務大臣に提出したところであります。

これを辺地法の第3条第8項に基づきまして、総合整備計画を変更しようとする場合におきましては、総合整備計画策定時と同様の手続を取る必要がございます。

めくっていただきまして、6番になります。

福沢辺地の状況といたしまして、まず、（1）対象地区につきましては、前屋、下福沢、上福沢、神戸、下芦沢、本村と小川、平見城、大明神の9集落となります。

資料の3ページ、右側の位置図の太線で囲んだ区域が辺地計画の現在の対象区域となります。

資料の2ページにお戻りください。

6番の（2）現在の総合整備計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として定めております。資料の表のとおり、今現在事業名が市道の小川線の道路改良工事、事業費が2,300万円、実施年度が令和2年から令和5年の計画となっております。

次に、今回の福沢辺地総合整備計画の変更（追加事業）についてであります。

今年度追加する事業につきましては、現在、火災や災害時に使用しております防災行政無線の放送が山や建物等による反射によりまして発生する通信障害の解消を図るという事業といたしまして、総務部の防災危機管理課により執行するものでございます。

まず、（1）事業年度は今年度の令和2年度となります。

（2）の施設名につきましては、電気通信に関する施設。

（3）の事業名につきましては、防災行政無線再送信局増設・移設事業となります。

（4）の事業費2,127万円のうち、辺地債の対象事業としては360万円となります。

この防災行政無線の再送信局の増設・移設につきましては、市内の北部地域の敷島総合公園や双葉体育館など5か所に再送信の子局の増設、アンテナの取替えの工事を行うものでありまして、このうち下芦沢地区につきましては、福沢辺地の総合整備計画の区域内でございますので、1か所ありますが、市費の抑制を図るためにも計画の変更を行い、事業の追加を行うものであります。

（5）事業内容及び変更理由につきましては、先ほど説明したとおりになりますが、福沢辺地の防災行政無線につきましては、山間地に位置するため、マルチパスの影響により屋外

拡声子局に電波障害が生じ、住民への正確な情報伝達ができていない状態が続いております。

特に当辺地は土砂災害警戒区域が点在し、近年の集中豪雨や大型台風が頻発している状況下では、避難情報等を正確に伝達するため、早急にマルチパスを解消する必要があります。

本事業につきましては、設置マストへの再送信子局の増設及び受信用アンテナの送受信用への取替えを行いまして、屋外拡声子局の受信状況の改善を図るため、事業計画に追加するものであります。

この事業のスケジュールといたしましては、8番ですが、令和2年6月といたしまして、県との事前協議を6月11日に行い、県からの事前協議の回答を6月25日に受理し、7月、本日、常任委員会においてご確認いただいた後に、来月の市議会の第2回定例会に上程させていただき、議決後に、9月になりますが、県へ総合整備計画の提出を行いまして、県から総務省へ総合整備計画の提出をお願いするものであります。

以上で内容、福沢辺地総合整備計画の変更につきましてご説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応説明を聞いて内容は分かったんですけども、ちょっとマルチパスとかというのが出ているんですけども、これ具体的にどういうのかちょっと、勉強不足で分からないから、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） よく言われますマルチパスというのは、電波障害、要するに山林とか建物があった場合、子局への電波が逆に物に当たって反射して返ってきてしましまして、よその地域で反鳴を起こしたり、電波が届かないものがありますので、中間に子局を設置して、着実に電波を送信する内容ですので、マルチパスにつきましては、原則電波障害と思ってもらえばよいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

基本的に我々もよく北部の住民から、ちょっと災害時、電波が非常に聞き取りにくいなんてよく聞くんだけど、そうすると、これを今度はある程度設置をすると、その辺のところの解消はある程度できるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 直接は防災危機管理課の執行業務となるので、詳しい状況はお答えできないわけですが、我々が行っているのは、それを設置することによって電波障害が解消できると伺っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その辺が当然解消するということはいろんな今このところ豪雨とか、いろんな去年から災害が大変多く、特に山間部は災害が結構発生するような地域もあるので、当然そういうことは防災の避難することは大変必要だと思うんで、その辺もよくチェックして、やっぱりせっかくつけてもそんなに効果がなかったというんじゃ意味がないんで、やっぱりそういったものを、これは今言ったように防災危機管理課のほうかもしれないけれども、それと連携取りながら、よくその辺はしていただきたいと思います。

それから、もう1点いいですか。この辺地債というのが、小川線というのか、今年かな、春頃委員会へ出て、我々も認可して、小川線の道路ということはやったんだけど、追加事業ということで、これはあくまで辺地債は追加事業ができるということなの。何件やっても問題ないとか、予算的な問題とか、そういう問題はないんですか。件数とか、予算的にはそういう問題は。

○委員長（内藤久歳君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでも辺地債というのは要するに起債、通常で言う借入れでございますので、計画に位置づけることによって起債の許可を発行できるものですので、事業の件数とか事業費とかというのは別段問題はないと考えております。あくまで事業債ですので、その起債発行については財政担当とも確認しながら検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確認だけでも、結局、じゃそれはある程度件数とか金額が問題ない

というのは、当然ここに知事の認可ということもあって、知事の認可がないと当然国も出せないということだと思ってくれるけれども、要は、じゃ県の知事のほうから認可をいただければ、件数とか予算と関係なくて、事業を執行できるということによろしいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） ちょっと辺地の件について聞きたいですけれども、この辺地は例えば対象区域とありますけれども、この対象区域を見直しするというか、線引きを変更するとか、そういうことは市で行うことができるんですか、それとも県の許可が必要ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 辺地の対象地域の区域の設定については市が行うものでありまして、追加等をする場合については市の対応となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今日の説明は福沢辺地ですけれども、その福沢辺地の下のほうに準辺地とありますよね。獅子平とか菅口なんか準辺地に入っていると思うんですけれども、こういうものを例えばもう上下菅口とか獅子平なんかも人口が物すごく減ってきているし、そして、昔あった公共的な施設、ほとんどもうないような状況ですから、そういう現在の準辺地が辺地として認められるようになるのか、そしてまた、その準辺地の下のほうの漆戸とか打返ももうすごい過疎化が進んでますけれども、そういうところが逆に今度は準辺地に指定されるような状況になっていないかどうか、そういうことをまた調査してもらいたいと思うんですけれども、また今すぐそういうことはできないかもしれないですけれども、今後調査をして、編入、そういうことを認められるような状況だったら認めてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在の辺地につきましては福沢辺地でございますが、これまで菅口辺地というところで菅口の区域の事業については対象にしてきた実績もございます。あくまでもその区域で事業を何を行うかということによって、その事業の市費の抑制を図るために辺地債の起債を起すということになりますので、事業内容を含め、また、準辺地等

の対応についても柔軟にいつでも対応できるように調査をして行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 委員のほうから質疑ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で福沢辺地総合整備計画の変更について終わります。

次に、委員より秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

続いて、内容の（2）第3次甲斐市行政改革大綱の令和元年度実績及び令和2年度目標について、担当より説明をお願いいたします。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課より第3次甲斐市行政改革大綱の令和元年度実績及び令和2年度目標についてご説明させていただきます。

第3次甲斐市行政改革大綱につきましては、計画期間を平成28年度から令和2年度までの5年間として取り組んでおりまして、具体的な内容となりますけれども、実施計画につき

ましては、社会情勢の変化などを的確に反映するため、年度ごとに作成することとしております。第2次までの実施計画におきましては、効果額として実績を数字で表してまいりましたが、第3次からは効果額としているものもありますし、金額では表せないものにつきましては、別の観点から指標を設定しております。

なお、目標値につきましては、できるだけ設定することといたしましたが、目標値を設定することになじまないものもありますので、一部の取組項目につきましては目標値を設定しておりません。

このたび第3次甲斐市行政改革大綱の令和元年度実績及び令和2年度目標について取りまとめをいたしましたので、報告するものであります。

それでは、総務教育常任委員会資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

第3次甲斐市行政改革大綱は、重点項目といたしまして4つの柱を掲げております。1点目といたしまして、健全な財政運営、2点目として、人的資源の強化と活用、3点目として、効率的・効果的な事業の推進、4点目として、公共施設の適正管理でありまして、この各重点項目にそれぞれ2つないし3つの取組方針を掲げております。

重点項目ごとの実績でございますが、重点項目1、健全な財政運営につきましては、目標達成率60.0%となっております。

重点項目2、人的資源の強化と活用につきましては、目標達成率が62.5%となっております。

重点項目3、効率的・効果的な事業の推進につきましては、目標達成率が65.5%となっております。

重点項目4、公共施設の適正管理につきましては、目標達成率は100%となっております。

最下段になりますが、令和元年度の取組項目は、全体で77項目となっており、そのうち目標設定項目は70項目となっております。目標を達成した項目は47項目でありまして、達成率は67.1%となっております。昨年度と比較して4.5ポイントの減少となっております。

達成率が減少した要因といたしましては、幾つかの目標設定項目におきまして新型コロナウイルス感染症の影響により、施設を臨時休館したことや、当初予定していた事業を中止したことなどによりまして、施設利用者や事業参加者が減少したため、目標達成に至らなかったものと考えております。

資料5ページをお願いいたします。

重点項目の取組項目ごとに説明させていただきますけれども、主な取組項目を中心に説明

させていただきたいと思っております。

重点項目1、健全な財政運営、取組方針、(1)自主財源の確保、①市税等の収納率向上の現年分収納率であります。4の介護保険料、5の保育料、7の学校給食費につきましては、目標収納率を達成いたしました。1の市税、2の国民健康保険税、3の後期高齢者医療保険料、6の住宅使用料につきましては未達成でありました。今年度も収納率の向上に継続して取り組んでまいります。目標値につきましては、市税等収納対策本部で収納率を管理しておりますので、その数値としております。

なお、市税及び使用料等の現年分の目標収納率の基準につきましては、市税等収納対策本部において前年度収納率を最低目標ラインといたしまして、担当課判断により上乗せすることとされておりますので、それに基づいた数値となっております。

②ふるさと応援寄附金の拡大につきましては、新規参加事業者の獲得やSNS、電車広告、ヤフー広告など、各種広告媒体を使ったPRを展開したことによりまして、寄附額が8億4,207万2,000円となり、前年度と比較して4億984万9,000円の大幅な増額となりました。今年度につきましても、各ポータルサイトの増収に取り組み、前年度実績を上回る8億5,000万円を目標としております。

③未利用公有財産の整理・処分は、大下条地内の御岳田住宅跡地の945.44平米、約286坪が5,140万円で売却できたこと、及び10か所で211万6,859円の不動産貸付収入があったことにより、合計で5,351万6,859円の未利用公有財産の収益があり、大幅に目標を上回りました。

⑤の受益者負担の適正化は、平成30年度に公共施設の使用料等検討委員会におきまして協議を行ったところでございますが、結論といたしまして、現行使用料はおおむね平準化されているため、現行使用料を継続をいたしますけれども、消費税増税に伴う維持管理の費用等を使用料に転嫁する必要があるため、増税後3年をめどに再度見直しを検討するものとしております。このため、近年中には見直し事務に着手したいと考えております。

6ページをお願いいたします。

取組方針(2)計画的・効率的な財政運営、①中期的な財政管理では、概算予算要求、中期財政計画のヒアリングを基に中期的な財政見通しを集計、更新しており、引き続き同様に取り組んでまいります。目標につきましては数値で表す妥当な指標がないため、取組の状況で表しております。

次に、取組方針(3)公営企業の経営健全化であります。①水道経営戦略の策定は、甲

斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画に基づき、水道料金の見直しを行い、昨年の6月検針分から料金改定を行っておりまして、経営健全化に向けた経営戦略を推進したところであります。

④使用料等の収納率向上は、現年分収納率といたしまして5の下水道使用料の実績が大きく目標を下回っております。この理由といたしましては、例年ですと5月までの出納整理期間中に納付のあった使用料が収納率に含まれますが、本年度から下水道事業特別会計が公営企業会計に移行したため、3月31日をもって決算となったことから、この間の使用料が新年度会計の終了となります。このため、目標値を大きく下回ったものでありますが、例年の決算ベースで見ますと、収納額5億2,381万1,698円で、収納率は98.7%となるといった状況であります。

なお、目標値は使用料につきましても市税等収納対策本部で収納率を管理しておりますので、その数値としております。

資料7ページをお願いいたします。

重点項目2、人的資源の強化と活用であります。取組方針(1)人材育成と適切な定員管理、③の計画的な人材育成は、職員の能力や資質の向上を図るため、全職員が年1回以上研修を受講することを目標としております。

④の時間外勤務の削減は、休日出勤の代休取得率を指標としており、平成30年度実績の73.26%と比較して、11.98ポイント上昇しております。これは代休取得の取組が職員に浸透してきているあかしと思われまので、今後も継続して取り組み、さらなる上積みを目指していきたいと考えております。

次に取組方針(2)組織力の強化と連携、②横断的なプロジェクトチームの活用では、所管課が策定する各種計画にプロジェクトチームを設置して、取り組むものであります。目標の5件を上回る9件を設置いたしました。

③の職員提案制度の充実は、昨年度、提案審査委員会に2件の提案がありましたので、目標は達成いたしましたが、行政改革を推進する上で有意義な制度でございますので、今後もこの制度の在り方や人事評価への反映について職員に周知して、数多くの提案を募ってまいりたいと考えております。

⑤の職員再任用制度の活用は、今年度の定年退職者数及び再任用更新予定者数を見込んで目標を設定いたします。これまでの過去3年間の実績平均を見ますと、定年退職者の約80%が再任用職員となっておりますので、この割合を基に計算した人数と、再任用更新予定

者数を見込んだ24人としておるところでございます。

資料の8ページをお願いいたします。

重点項目3、効率的・効果的な事業の推進であります。取組方針（1）質の高い行政サービスの提供、①指定管理者制度の活用は、今年度から指定管理者制度を導入したやすらぎ聖苑を除く14施設の合計で、4,202万5,000円の経費削減につなげております。今年度の目標としましては、やすらぎ聖苑を含めました15施設において指定管理者による管理委託を行うこととなりますので、前年度以上の経費削減につなげていきたいと考えております。

⑤の火葬場受付業務の民間委託は、平成29年度から火葬場の受付業務のみを民間委託としておりましたが、令和2年度から受付業務のほかに使用料の徴収事務や施設の管理業務など、運営の全てを民間委託とする指定管理者制度を導入したところでございます。

⑦納付・納税窓口の充実は、コンビニ納付の件数割合を指標としておりますが、近年はコンビニ納付の利便性が納税者に指示されているものと思われ、年々コンビニによる収納率が上昇しており、昨年度においても目標を上回る実績となっております。また、実績値の中には、昨年度から特定の電子マネーによる納付も取扱いを始めておりますので、電子マネーによる納付分も含まれております。

⑨マイナンバーカードの制度活用の研究は、マイナンバーカードの申請件数を指標としておりまして、実績は累計で1万3,523件でありました。マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付が開始されたことや、カードの休日窓口交付の実施によりまして、件数は増加傾向にありますが、今後もマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、目標の達成に向けて普及促進を図ってまいりたいと考えております。

9ページをお願いいたします。

⑪のネウボラ推進プロジェクトの実施は、目標値を下回っておりますが、この事業は出産後の母親を対象にしたアンケートで、高い産後鬱状態を示した60人の産婦のうち、保健師や専門機関などがケアを行い、4か月後に再度アンケートを取った結果、改善傾向にあった産婦が40人であったため、改善率が66.7%となり、実績としているものであります。下回った理由といたしましては、完璧主義などの母親の性格や家庭環境などの影響で、保健師などの個別支援だけでは解決できない課題や、高い産後鬱状態にあった人が多かったため、目標には達成しなかったものと考えられますが、甲斐市版ネウボラ事業の一環として母親のメンタルヘルスの安定を図ることは大切でありますので、今後も本事業の継続は必要であると考えられます。

⑭図書館の開館時間の延長と⑮子どもの学習支援事業の実施の2項目は、令和元年度から新規で取り組んでいる項目であります。

⑭図書館の開館時間の延長は、利用者の利便性の向上と質の高いサービス提供を行うことを目的に、昨年度から竜王図書館の開館時間を早めるとともに、土日の閉館時間を延長をいたしました。昨年度の竜王図書館の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から、3月が臨時休館となったことで、目標には到達しませんでした。休館前までの累計では、昨年の実績を上回る利用者数であったため、この取組については効果があったものと考えられます。

⑮の子どもの学習支援事業の実施は、生活困窮世帯等の中学3年生を対象に、学習意欲を高め、学力や進学率の向上を図るとともに、参加生徒への食料支援を行った事業であります。昨年度は16人の生徒が本事業に参加し、全員が高校に進学いたしました。今年度につきましても、参加者全員が高校へ進学をすることを目標として取り組むものでございます。

続きまして、取組方針(2)協働によるまちづくりの推進、⑥審議会等委員への女性登用は目標値30%に対して実績が29.9%でしたので、目標値に0.1ポイント届きませんでした。しかしながら、年々登用率は上がってきておりますので、来年には目標に到達するものと思われませんが、目標の30%に満足するのではなく、引き続き女性登用率を上げることにより、男女共同参画を推進してまいりたいと考えております。

取組方針(3)成果重視の行政、③節電等の実施は、平成27年度を基準年として、電力使用量1%以上の削減を目標としておりますが、実績は77万1,767キロワットアワーで、27年度と比較すると約12.9%の大幅な削減となっております。全庁体制で職員が節電に取り組んだ成果だと考えられますが、今後も引き続き消費電力の削減に努めてまいりたいと考えております。

⑦の防犯灯維持管理費補助金の見直しにつきましては、目標値が昨年度よりも大きく減額としております。これは平成28年度から自治会内に設置してある防犯灯をLED化とする事業を進めておりますが、LED化にすることで電気料が安くなるため、自治会への電気料の補助金を補助率3分の2から2分の1に引き下げております。これにより、LED化する前と後では補助金に差額が生じるため、この差額を目標値としているものでございますが、今年度は響が丘地内の155基の防犯灯をLED化するため、器具の交換に要する補助金が必要となり、この器具に係る補助金を控除した結果、昨年度と比較して目標値が大きく減額したものでございます。

⑧敬老祝金支給内容の見直しは、長寿推進課で平成29年度に策定した第8次高齢者保健福祉計画において、この見直しを位置づけまして、取り組んだ成果として、昨年度から満77歳の支給を廃止しております。

⑨前納報奨金制度の見直しは、固定資産税の前納報奨金制度の見直しを行い、今年度から廃止しております。

⑩将来的なごみ処理経費の削減は、将来的なごみ処理に係るコストを削減するため、峡北、中巨摩、峡南地域11市町におけるごみ処理施設の令和13年度からの1施設化の実現に向けて取り組むものでございます。昨年度3か所の建設候補地の中から中央市浅利地区に決定し、一部事務組合の山梨西部広域環境組合が設立されました。

⑪し尿処理施設の一元化は、現在2つの一部事務組合で行っているし尿処理を峡北広域行政事務組合での新し尿処理施設の建設を機に、中巨摩地区広域行政事務組合で処理している竜王地区を峡北広域行政事務組合に移行して一元化し、一部事務組合における事務の整理及びコストの削減を図るものであります。こちらは令和6年度から一元化する予定で進めており、昨年度は施設整備基本計画の策定や住民説明会等を行いました。

⑫職員の給与明細電子化は、今年度から新規で取り組む事業になります。

別冊で配付いたしました第3次行政改革大綱令和2年度実施計画の6ページをお開きいただきたいと思っております。

6ページの一番下になります。昨年10月に入れ替えました人事給与システムの職員給与明細書のメール配信機能を活用いたしまして、今年1月の給与から給与明細書の電子交付を開始したものでございます。この運用によって、ペーパーレス化に伴う事務の効率化とコスト削減を図るものであり、担当は人事課となります。

大変申し訳ありません、委員会資料の10ページにお戻りいただきたいと思っております。

10ページの重点項目4、公共施設の適正管理であります。取組方針(1)公共施設等マネジメントの推進、①公共施設等総合管理計画の策定・推進は、各取組項目全ての計画が完成しておりますので、計画に基づく事業を推進していくことを目標としております。

(2)公共施設の評価・公表は、今年度もそれぞれの施設の更新情報を所管課から集約いたしまして、最新の情報を公表していくことを目標としております。

以上で第3次行政改革大綱の令和元年度実績及び令和2年度目標についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、詳細について説明を受けたんですけれども、細かいことはちょっと別にして、この前も言ったんですけども、一応こうやって市としては当然目標を立てて、その目標に向かって職員が頑張っていくということは当然だと思うんですけども、達成率が67.1%ということで、これをどういうふうに皆さんが見ているかということなんだけれども、それに向かって、じゃどういったことが問題があって、この100%にいかないで67なのかなということをもっと分析した中で、今年度、それに向かっていくということを当然やっていると思うんですけども、その辺の細かくどんな体制でやっていくか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） こちらの全取組項目77項目に対しての目標達成率67.1%ということで、先ほどご説明させていただいたとおり、コロナウイルス感染症の関係がございまして、入館者数とか、あるいは事業参加者数のほうが減少したという内容がございまして、それなどによりまして今回67.1%ということでしたけれども、あくまでも行政改革大綱の取組については100%を目標として今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、それぞれの項目におきまして、各職員のほうで鋭意努力いたしまして、100%になるように努力はしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、当然努力していくということは、我々もそれは当然だと思うんですけども、具体的にいろいろな項目が出てきたんですけども、ある程度達成しているのもあるし、極端に少ないというのものもあるんですけども、その辺のところをちゃんと分析した中で、やっぱりその担当課と財政のほうとちゃんとその辺のところの内容の問題とか、じゃ、どんなふうにしたら上がるのかとか、そういったお互いの情報交換とか、それをきちっとしているんですか、その辺は。

○委員長（内藤久歳君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） それぞれの事業内容の運営につきましては、各所管課のほうとも企画財政課のほうでヒアリング等も実施をしておりますので、各担当課の現在の状況なりとか、そういったものをヒアリングで確認をしておりますので、それらの内容に基づきま

して、足りないところとか、そういったものを補っていくような形で目標の達成に持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますけれども、当然いろんな面でヒアリングしたり何かしていると思うんだけど、基本的な目標もこれが適正なのかどうなのかというのは我々も細かくて分からないんだけど、当然その辺もよくヒアリングの中で、課でこうやって決めてきたらこれでいいじゃなくて、きちっと精査した中でこの目標率が合っているのかどうか。低く設定すれば、当然高くなるのは当たり前で、これは当然もうちょっと高くてもいいんじゃないかと、そういったことがあると思うんだよね、基本的に。職員もそれなりに努力してはしているのは僕なんかも認めるし、否定するわけじゃないんだけど、まずはその辺がやっぱりまだこうやってみると67.1%ということで低いとなると、やっぱりその辺もよくヒアリングした中で、やっぱりきちっとした体制を取るように、また、どうですか、部長のほうからも一言よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 横森部長。

○企画財政部長（横森貴志君） 今議員のほうからご指摘がありましたように、理由はコロナウイルスの関係等もあるところがございますけれども、本年度がこの計画の最終年度になります。ですから、今ご指摘を受けましたように、目標を設けたものにつきましては、実績といたしましては、それを上回るような形の中で最終年度で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 7ページに職員の、これは提案制度ですか、これについてちょっとお聞かせしてもらいたんですけれども、ずっと統計上、2件、1件ということの提案なんです。これはどういうことを意味しているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 職員の提案制度の内容ということで、令和元年度の提案内容といたしましては、提案制度の充実、それとPCの強制終了についてという内容で2件の提案がございまして、その2件を採用したところでございます。

- 委員長（内藤久歳君） 清水委員。
- 委員（清水和弘君） ちなみにテーマを授けているということはないですよ。
- 委員長（内藤久歳君） 宮本課長。
- 企画財政課長（宮本 裕君） テーマを授けているということは特にございません。
- 委員長（内藤久歳君） 清水委員。
- 委員（清水和弘君） 例えば今年はそうなんですけれども、特にコロナの問題とか出てますよね。例年いろんな形で水害とか災害とかいろんな問題があるんですけれども、その年度によってちょっと大きな事案が発生していますよね。そういうことに関して、例えば職員の提案制度の中というのは組織風土の醸成なのか、市政を高めるためにやっているのか、そういうことのテーマも別に決めているわけじゃないと。
- 委員長（内藤久歳君） 宮本課長。
- 企画財政課長（宮本 裕君） 特段そういったテーマのほうを各種その状況に合わせた内容で決めているとか、そういったことはございません。
- 委員長（内藤久歳君） 清水委員。
- 委員（清水和弘君） 分かりました。いずれにしても、職員側からのいろんな意味での提案がもう少し増えるといいなという感想を私は持ちますので、その辺よろしく願いいたします。
- 委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。
- 続きまして、傍聴議員の質疑を許します。
- 傍聴議員ございますか。
- 五味議員。
- 議員（五味武彦君） 細かいところで申し訳ないんですけども、ふるさと応援寄附金のことで、課が違うのでどこまでお答えいただけるかちょっと分かりませんが、去年随分増えたということです。ところが、コロナの影響で4月以降どうなっているのか。聞くところによると、4月、5月は去年よりも増えているということがあろうかと思えますけれども、6月、7月以降どういう状況なのか、この目標が果たしてどうなのか、今の段階では言えないとは思いますが、まして課が違うので何とも言えないものがあるんですけれども、その辺の見通しというのは財政課のほうでできるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 今ご質問のふるさと応援寄附金につきましては、おっしゃられたとおり、4月、5月の実績では、昨年度と比較をすると37%の増収となっているというふうに聞いております。逆の意味でコロナの影響もありまして、自宅にいらっしゃる方が多かったということで、パソコン等を活用する中で、外に出られない分、そういったふるさと応援寄附金の活用をして、返礼品をというふうなこともあったのかと考えられますけれども、今後6月、7月の見通しのほうはちょっとまだ何とも確認ができないところですが、とりあえず4月、5月の実績としてはそのような内容でございましたので、今後につきましても、こちらのほうで目標を設定したとおり、8億5,000万円ということを目標に増収につながるようなPR活動等を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で第3次甲斐市行政改革大綱の令和元年度実績及び令和2年度目標についてを終わります。

続いて、内容の（3）令和2年国勢調査について、担当より説明をお願いいたします。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしくお願いいたします。

令和2年国勢調査についてご説明させていただきます。

国勢調査につきましては、5年ごとに全国民を対象に実施する調査でありまして、大正9年に始まり、今回がちょうど100年目の調査となります。前回の調査から職員に協力いただく中で調査を行っておりますけれども、今回の調査におきましても調査員及び指導員は職員を中心に任命する計画でありまして、全庁体制で国勢調査を実施する予定であります。

それでは、お手元の資料11ページをお願いいたします。

初めに、1の令和2年国勢調査の概要について説明させていただきます。

（1）の調査基準日ではありますが、10月1日となります。

（2）の調査内容ではありますが、世帯員の性別や年齢、居住年数などの16項目に及ぶ調査であります。

(3) の調査区であります。571調査区としておりまして、1調査区の平均は60世帯であります。なお、このうち8調査区は建物がありながら人が住んでいない無人調査区となっております。具体的にはラザウオークやゴルフ場などが無人調査区に当たります。

(4) の調査員等であります。調査員は384人、このうち1調査区を担当する調査員が205人、2調査区を担当する調査員が179人を予定しております。この調査員の調査を審査する指導員でございますが、57人を予定しております。1人の指導員が6人から7人の調査員の審査を担当いたします。

(5) の調査方法であります。①の調査員が調査票を配布して収集する方法、②のインターネット回答、③の郵送回答の3通りとなっております。

なお、今回の調査に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するため、訪問時の説明に当たりましては、極力インターホン越しで話すよう国から指示が来ていますので、調査員には今後徹底していきたいと考えております。

また、感染症の予防対策としてマスクを用意する予定であります。

次に、2の令和2年国勢調査実施に向けた国の基本的な方針についてであります。これは総務省統計局より示されている方針でございます。

まず、(1)といたしまして、インターネット回答の積極的な推進であります。調査の効率化や回答者の利便性の向上のため、パソコンやスマートフォンを使ったインターネット回答を推進してまいります。インターネット回答の場合は、基準日前であっても回答することができ、回答内容は国が管理します。このため、国から各市町村にネット回答者の情報が提供されますので、調査員に伝えることによって、調査員は調査用紙の回収が不要となります。

なお、今回は国のほうではインターネット回答率40%を必達目標とし、50%をチャレンジ目標としております。甲斐市の前回の調査時のインターネット回答率は45.2%でしたので、この5年間のスマートフォンの普及率や利便性の向上を考慮しますと、インターネット回答が増加すると思いますので、国のチャレンジ目標は超えることができるのではないかと考えております。

(2)の誰もが答えやすいバリアフリーな調査ですが、インターネット回答システムでの音声読み上げやコールセンターの多言語化などの導入により、障がい者や外国人に対する回答をサポートいたします。

(3)の企業や団体の活動・サポートとのコラボレーションですが、円滑で確実な調査の実施に向けて、企業や団体の協力依頼を実施する予定であります。

次に、3の調査体制についてであります。

(1)の調査員であります。冒頭説明させていただきましたとおり、384人となりますが、その内訳といたしましては、おおむね51歳以下の市職員279人と登録調査員の65人、会計年度任用職員の15人、自治会からの推薦者15人、航空高校の寮や介護施設などの管理者10人にご協力をいただく予定であります。

資料12ページをお願いいたします。

(2)の指導員であります。こちらの57人の内訳といたしましては、おおむね52歳から56歳までの市職員49人、登録調査員の3人、再任用職員の5人にご協力をいただく予定であります。

(3)の事務補助員ですが、企画財政課の事務補助として3か月間会計年度任用職員として3人を採用し、物品等の仕分けや調査票の整理等をお願いする予定であります。

次に、4の主なスケジュールであります。

現在、調査員と指導員の選出がほぼ終わっておりますので、7月27日までに県へ推薦し、その後、任命される予定であります。

8月のお盆過ぎに調査員と指導員に対する説明会を開催し、9月から調査を開始する予定であります。

まず、9月上旬に調査員は担当調査区の居住家屋の把握を行いまして、9月14日から1週間程度で各世帯に調査票を配布いたします。インターネット回答の場合は、9月14日から10月7日までに回答をいただき、紙の調査票については督促回収期間も含めまして、10月20日までに回収することになります。その後、調査票を10月20日までに回収し、調査員ごとに担当指導員による点検を行います。

11月に集計を行い、集計結果と調査票を県へ12月頃に提出予定ですが、最近になりまして、コロナウイルス感染症の影響から、市町村の状況によっては回答期限を延長することが可能であるとの連絡が来ております。このため、今後の感染症の影響によっては10月以降の予定について変更する場合もございます。

以上で令和2年国勢調査についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 当初の予算に組んであると思うんですけども、これに関わる費用というのは国からどのくらい出るのか、全額なのか、この辺ちょっと費用負担を教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○企画係長（小宮山 厚君） 120万円ほどの予算なんですけれども、全額国の補助となっております。全額国の負担となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 120万でできるのかな。そんなのでできるの。無理だと思うよ。もっと費用が。人件費のみで100何十万か。

○委員長（内藤久歳君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 大変失礼いたしました。調査員に対する報酬等も全て含めまして、総額では3,162万円ほどの予算を計上しておりまして、全額国からという内容になります。大変失礼いたしました。

○委員長（内藤久歳君） もう3回目でしょう。

○議員（五味武彦君） まだ1問。2問やったっけ。

○委員長（内藤久歳君） やったと思うよ。

○議員（五味武彦君） まだ1問だけだと思ったけれども、費用がどのくらいかという質問だけだったんで、いいですか。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

○議員（五味武彦君） じゃ、2問目いきます。インターネット回答の期間が9月14日から10月7日と。それと並行してその期間に調査票の回収が10月1日から始まるということだと思うんですよ。そうすると、45%の家庭がインターネット回線使ったと思うんですけども、インターネットで回答をした家にも当然回収員が行ってしまいますよね。この辺の連携

というのはどうなるんですか。例えばその割り当てられた家庭があって、この中で誰がインターネットで回答したのか。そこへ行く必要はないですよ。そういう場合はどういうふうな、具体的に要するに調査員が楽な方法を取るとは思うんだけど、どんな方法を考えているんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○企画係長（小宮山 厚君） 先ほどは失礼いたしました。大変申し訳ございませんでした。

インターネットの回答につきましては、国のほうで一括管理をしておるんですが、国のほうへ回答があった人、今度は逆に県を通して市のほうに回答が来ます。そうしますと、私どものほうで調査員にその旨をお伝えできますので、そうすれば調査員が訪問する必要がなくなるというような形になります。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で令和2年国勢調査についてを終わります。

次に、委員より企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで40分まで休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時36分

○委員長（内藤久歳君） では、会議を再開します。

続いて、内容（4）特別定額給付金支給状況について、担当より説明をお願いします。

小澤総務課長。

○総務課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、総務課から特別定額給付金支給状況についてご説明させていただきます。

資料の13ページをお願いいたします。

特別定額給付金につきましては、新聞でも全国で90%の方に支給したという報道がありましたが、本市におきましても97%を超える支給率となり、大半の市民の方への支給が済みましたので、改めてご報告をさせていただきます。

まず、対象者であります。基準日、令和2年7月27日におきまして、住民基本台帳に登録されている者でございます。

次に、令和2年7月14日現在の対象世帯数及び対象者数であります。対象世帯数は3万3,331世帯、対象者は7万5,933人です。

次に、資料を作成した時点の令和2年7月14日現在の支給状況でございます。支給対象世帯の3万3,331世帯に対し、支給済み世帯数3万2,409世帯に支給いたしました。支給率は97.23%となっております。うちオンライン申請につきましては1,459件の受付を行いました。そのうち6.44%の94件が世帯主以外の申請者、書類不備であったため、1,365世帯の申請となっております。支給済み人数につきましては7万4,608人となっております。支給率は98.26%となっております。

なお、最新の状況をご報告させていただきます。

7月21日現在になりますが、7月30日、振込予定を含めた支給済み世帯数につきましては280世帯増の3万2,689世帯に支給をいたします。支給率は98.06%、支給済み人数につきましては428人増の7万5,036人となっております。支給率は98.8%となっております。

次に、甲斐市特別定額給付金支給事務の経過についてご説明いたします。

4月20日、特別定額給付金事業が閣議決定されまして、5月1日、甲斐市特別定額給付金給付事業実施要綱を制定し、甲斐市では5月7日からオンライン申請の受付を開始いたしました。また、併せてホームページで今後の予定を周知するとともに、生活困難者の方々の窓口での先行申請の受付を開始いたしました。

5月11日から給付支給事務の稼働が始まりました。

5月20日からオンライン申請者及び窓口先行申請者への給付金の支給を開始しております。

5月23日には、一日でも早く申請書をお届けできるよう、休日を返上し、職員55人により給付金申請書封入作業を行いまして、5月25日に郵便局に直接持ち込みをしました。郵便局では26日から29日に配達を行い、29日には全ての地域での送付が完了したところでございます。

5月27日から各部から選出されたプロジェクトチーム約30人によりまして、郵便及び窓口申請の受付システムの入力を開始いたしました。

6月4日から郵送申請者への給付金の支給を開始いたしました。支給につきましては、火曜日と木曜日に振込を行いましたが、随時支給状況をホームページで人数と支給金額を公表いたし、申請者の方々に支給状況が分かりやすいように努めました。

7月2日には現金支給を希望された方、9世帯10人の方に市役所に来ていただきまして、支給を行いました。未申請者の方は770世帯となっております、現在も受付中ですが、本市の申請期限は8月28日までとなっております。

次に、支給率向上への取組についてであります。

市のホームページで周知するとともに、次の14ページにもありますとおり、広報7月号に掲載いたしました。また、8月号にも同じく掲載をする予定であります。

また、資料の15ページ、16ページにありますとおり、6月20日に新聞折り込みチラシによる申請勧奨及び詐欺防止の啓発を行いました。このほか国におきましても、6月24日に山日新聞に全面広告を掲載し、周知をしております。先ほどもご説明しましたとおり、未申請者の方は約770世帯となっておりますので、7月下旬に未申請者に対し申請勧奨通知を発送し、8月28日までに一人でも多くの市民の皆様に応募していただけるよう努めてまいります。

以上、総務課から特別定額給付金支給状況について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応確認だけれども、今770世帯ということで、まだ現状が、その辺のところはちゃんと確認というか、連絡取れて、きちっとそれが世帯で、住居がここにあるということを確認は取れているわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 郵便局から市に戻ってきた申請書は約50件ぐらいありました。そのうち本人から問合せがあつて、再交付したものが数件ありまして、今現在22件となっております。今後この22件の方を現地調査し、できるだけ委員のおっしゃるとおり、申請書をお渡しして、申請していただくように進めてまいります。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） もう1点確認で、あと辞退というか、私、この給付金は要らない、辞退しますという人も何人かいたんですか。そういうのはない。

○委員長（内藤久歳君） 久保係長。

○総務係長（久保欽一君） 辞退者は今現在で8名おりました。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは当然理由なんていうことはあまり詳しくは聞けないと思うんだけれども、それは分からないよね。年齢層とか、そういうことは分かりますか。高齢者とか何かとありますか。

○委員長（内藤久歳君） 久保係長。

○総務係長（久保欽一君） 理由につきましてはちょっと分かりませんが、男女の別で言えば8名中7名が男性、それから年齢層であります、全てが50歳以上、最高齢は91歳という方がおりました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 委員のほうからないので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 本当にお疲れさまです。この98.26%まで押し上げたというのはすごいなと思います。

ちょっとお聞きしたいのは、今回やってみての課題とか、受ける側もそうなんです、行政側としてこういうところがもっと改善されれば、もっとスムーズにいったのにと、非常に大変だったとか恐らくあると思うんで、簡単でいいので、全部言うのは大変だと思うんですが、一番感じたところとか、そういったところをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 話すと長くなるんですけど、給付金制度の決定から申請書の発送まで今回につきましては期間が本当になくて、制度設計や打合せの時間が少なく、1日

どのくらいの申請者が来るのかも最初のうちは想定もできませんでした。前回の定額給付金の際は、申請書の受付まで時間がありましたが、今回はなかったということで、担当では大変苦労したところがございます。中には土日に電気がついてないと、土日も出てきて早く申請書を発送するようにと、わざわざ電話をしていただいた市民の方もいらっしゃいました。担当は平日はもちろんのこと、土日も出勤して申請書の校正から受付会場のレイアウトなど準備作業を行った結果、スムーズに事務のほうを進めることができたと思っております。ホームページに支給状況を掲載しておりますが、1回の支給件数が最高約1万世帯の方に行っておりますが、支給受付開始の5月27日から6月16日までの20日間で約86%の方に支給を行っております。甲斐市ではほとんどの方がオンライン申請や窓口での申請ではなく、郵送での今回申請をしていただいたことも早く処理ができたことの一因であると考えております。市民の方のご協力と職員のご協力によりまして、想定以上の短い期間で支給事務ができたと感じております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 新聞報道によりますと、やはり心配していたとおり、DVなんかでちょっと家庭の中で離れている女性に、行かなかったという事例が出てきていますけれども、甲斐市ではそのようなことはなかったですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保係長。

○総務係長（久保欽一君） DVの方の対象者が甲斐市では住民票が甲斐市になくて、でも、甲斐市のほうに避難をしているという方が17名登録がございまして、その方々にはもう支給が済んでおります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにはございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で特別定額給付金支給状況についてを終わります。

次に、総務課よりその他がありますので、担当より説明をお願いします。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） その他といたしまして1件ご報告をさせていただきます。

8月の補正予算におきまして、市長選挙執行业務について、市長選挙執行に伴う新型コロナウイルス感染症予防対策経費を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

以上、総務課からの報告となります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で総務課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

続いて、内容の（5）受付・交付番号呼出しシステム更新について、担当より説明をお願いいたします。

小池市民窓口課長。

○市民窓口課長（小池清美君） よろしくお願いたします。

受付・交付番号呼出しシステム更新について、市民窓口課から説明をさせていただきます。

総務環境常任委員会資料18ページをお願いたします。

1、経緯でございますが、受付交付番号システムは、市民窓口課の受付で使用している来庁者の手続内容ごとに受付・順番を割り振り、呼出しをするシステムでございます。

現在のシステムは、平成23年の新館完成時に導入したもので、9年が経過し、パソコンの劣化による不具合が生じており、更新の時期となっております。

また、呼出し可能項目が3項目、届出関係、証明発行関係、戸籍関係と少ないため、現在はマイナンバーカードの受領者は受付簿に記入してもらい、口頭で呼出しを行っている状況であり、呼出し項目が不足しております。

2、システムの更新についてですが、システムの更新に当たり、広告付き受付・交付番号呼出しシステムの導入を予定しております。交付付き番号表示システムとは、広告モニターに企業広告を掲載し、企業からの広告収入を基に運用することで、自治体は無料でシステムを導入することができます。

メリットとしまして、市の経費負担が一切ないこと、市への広告収入が見込まれること、呼出し可能項目が多く、今後窓口業務が多様化した際の対応が可能であることです。

広告掲載業者の選定につきましては、広告付き番号システム取扱い業者が募集及び1次審査を行い、その後、市の広告審査委員会で審査をし、決定します。

また、広告モニターでは、広告運営のほか、市の行政情報を放映します。

なお、県内では5市が広告付き番号表示システムを導入しております。

3、設置方法ですが、広告付き番号表示モニターの設置場所につきましては、来庁者が目視しやすく、庁舎スペースの有効活用を図ることが可能な天井からのつり下げ方式を予定しております。

資料の19ページをお願いします。

左上が現在の写真、右下がモニターを設置した写真になります。モニターは3画面あり、左側が証明発行関係の呼出し番号表示、真ん中が広告及び行政放映、右側が各項目ごとの受付案内表示モニターになります。

また、現在の番号表示モニターはあまり活用されていないため、より多くの市民がモニターを目視し、確認をしてもらうため、待合スペースの座席の配置を変更します。

20ページをお願いします。

上が現在の配置で、下が新配置になります。上の配置数を見ただいて、中央に置いてあります記載台を向かって左側に移動し、真ん中に椅子を設置する予定です。

なお、発券機の設置場所については現在と同じ場所になります。

18ページに戻っていただいて、4、最後に今後の予定ですが、令和2年7月から8月、導入業者を決定し、導入についての打合せを行います。

9月下旬、システムの入替え、10月上旬に新システムの稼働を予定しております。

以上、受付・交付番号呼出しシステム更新についてご報告させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然経年劣化ということだよ。今現状は。当然今度新しいの、これは大変いいことだと思うね。基本的に予算はどのぐらいなるのかな。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 市の持ち出しの予算は一切かかりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一切かからんたって、広告、工事のほうの予算はかかるでしょう、当然。かからないの。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 現在の既存のシステムの撤去、廃棄、設置についても業者のほうの負担になりますので、市の負担は一切ありません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、ここにある資料のこの画面の工事費は一切かからんということだね。業者のほうでそのほうは補わせるということで、使用についても一切もう市の負担はここにあるようにかからないということだね。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 業者の広告収入でそのシステムの設置等、システムをしていただくので、一切市の負担はないということです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然本当、これは業者はある程度入札して決めるということで、これは年間契約なのかな、要は。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 5年契約になります。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 5年契約で、1社と限らず何社かでやる。複数の業者になって、その辺はどうなってますか。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） この広告付きシステムについての取扱い業者が国内に3社ございまして、1社については甲斐市の指名参加が出てないということで、そちらのほうは対象外にさせていただきました。あと2社につきましては、広告収入と項目、システムの対照をさせていただきますまして、1社に絞らせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局それは広告専門の業者がやるということだと思うけれども、それはあとは一般の広告内容についてはその業者がどこか選定して、いろんなのを流すということなんだよね。そういうことですね。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 広告業者が市内を中心にこの近辺の業者を募集してくれまして、そこで審査を行います。その審査結果を市のほうにまた持ってきていただいて、市の審査をして、広告業者が決定するような形になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

委員の質疑はないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今の広告業者の話になるんですけども、今このホールの中にシティナビというのがありますよね。これは1業者、静岡の業者だと思うんですけども、ちょっと分からないけれども、そこが広告料収入を得て、それで賃貸料としてここにナビを置いているということだと思えますよ、想像して。となると、今回はやっぱりそれと同じような業者が市内もしくは市外から募集してスタートするということだと。それも広告規定によって判断するというふうに思うんですけども、でも、じゃ、それはその総額幾らなのかとか、どういうふうに業者は利益を得るのかということまでは分かりますか。ただ、ただだからやるんだということではなくて、予算的なものをもう少し詳しくご説明いただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） おおむねですけれども、システムの機器については600万程度。今回あるものの設置、撤去については150万程度ということで、全体で875万円程度の経費がかかると聞いております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そうなると800万から900万の当初予算があるということだと思えます。そうすると、業者は少なくとも利益を得るためには1,000万円以上の広告収入がないとやっていけないということだと思えます。そうすると、この広告スポンサー数はどのくらいで、1件当たりどういう金額を設定しているのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 広告業者の募集はおおむね15社から16社を想定しております。ただ、1社について幾らということについてはちょっとこちらのほうでは教えてもらえないので、ちょっと分らないです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水議長。

○議長（清水正二君） すみません、他の5市でもってやっていると言うんですけれども、その5市の中でも、いろいろよその他市のところでもそういったものを見たことあるんですけれども、行政情報をそれに載せるというじゃないですか。その行政情報の情報の提供というのはどういうふうな形でやるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 大体1サイクル7秒ごとに広告と行政の情報が変わるようなシステムになっているんですけれども、大体今の予定だと28枠ありまして、その中の行政情報が7つになります。その後、今回のコロナウイルスだったりとか、そういう情報が突然ある場合については、その枠にまた入ってこれるような形で計画をしております。

○委員長（内藤久歳君） 清水議長。

○議長（清水正二君） それで、その情報の提供をどこでそれを提供するの。企画財政でやるのか、業者がやるのか、その情報というのはどこでやるんですか。ある程度そういうものが市の方向に沿ったものの情報ということをやっぱり必要とすると思うんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 行政情報の取扱いについて、今どういうふうにしようかと課の中で考えているところですが、市民窓口課で発信をして、各課に載せてもらいたいと情報があれば募集をかけていくのがいいのかなと今のところでは考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 今後の検討中のようです。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員もないようですので、以上で受付・交付番号呼出しシステム更新についてを終わります。

次に、委員より市民窓口課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で市民窓口課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時05分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

続いて、内容の（6）日本遺産認定について、担当より説明をお願いいたします。

大寫生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） よろしくをお願いいたします。

生涯学習文化課より甲斐市と甲府市共同で申請をしておりました昇仙峡に関わる文化的ストーリーなどがこのたび文化庁の日本遺産に認定をされましたので、ご報告をさせていただきます。

資料は別冊のカラー刷り、日本遺産の認定についてとなります。よろしくお願いをいたします。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、日本遺産制度の概要についてご説明をいたします。

この制度は平成27年度に文化庁が新たに創設をしましたもので、地域に残る文化や伝統

を語るストーリーを作成し、地域の文化財を総合的に活用し、外部へ発信することにより地域の魅力を高め、活性化を図ることを目的とするもので、このストーリーとそのストーリーに関連する文化財を日本遺産として認定する制度でございます。

また、地域の文化的資源が日本遺産に認定されることによって、日本遺産を観光資源と位置づけ、特に訪日外国人観光客の増加による観光地の活性化を図ることも制度の大きな目的の1つとなっております。

令和元年度までに全国で83件が認定をされており、このうち山梨県関係は2件が認定をされています。この2件につきましては、資料1ページの3、山梨県内の日本遺産の平成30年度認定に記載をしております。

文化庁はこの制度創設の段階で日本遺産認定件数をおよそ100件という目標を立てており、ちょうど今年度の認定でこの100件が達成される見込みであったため、今年度の認定をもって日本遺産認定は最後ということになります。今年度につきましては21件が新たに認定をされ、日本遺産の合計は全国で104件となっております。山梨県関係では資料1ページの3、山梨県内の日本遺産の令和2年度認定に記載しておりますが、昇仙峡を含め、2件が認定をされ、県関係では合計4件となっております。

続きまして、資料2の令和2年度認定概要等でございます。

申請件数は69件、認定されました件数は21件でございます。認定日は令和2年6月19日、申請をしておりましたストーリーのタイトルは「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡 水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ」ということになります。このストーリーの構成文化財は合計23件で、うち甲斐市関係は(5)にありますとおり、御嶽昇仙峡から白輿までの8件となります。

認定に至った評価につきましては、そちらの(6)に記載をしております。

認定をされましたストーリーの概要につきましては、資料2ページをお開きください。

④に記載をしております。

また、資料3ページは今回認定を受けました構成文化財の位置図となります。左側が甲斐市、右側が甲府市で、二点鎖線が市の境界となっております。

なお、市役所新館3階の建物外側には日本遺産認定の横断幕を掲揚しており、新館ロビーには認定を記念したブースを設置しております。

以上、日本遺産の認定について報告をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変喜ばしいことだよね、日本遺産ということ。ただ、日本遺産認定はいいんだけど、何か昇仙峡という甲府という感覚に近いよね。甲斐市というイメージが湧いてこないんだけど、せっかく認定されて、甲斐市も中に入っていると、やっぱり今からどんなふうな感じなんかね、甲斐市では。1つの観光目玉じゃないけれども、今まで甲斐市というのは観光の名所がないとか、いろんなものがないということで、いろんな事業に取り組んでいった経過もあるんだけど、こういったものをせっかく認定されて、甲斐市も当然そこにあるということであれば、どんなふうな対応をしていくかというか、その辺のもし考えがあったらこの際ちょっと聞かせてもらいたいんだけど。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） お答えいたします。

今後の展開についてですけれども、今回この認定までは文化財が材料として認定をすることが条件になっておりましたので、文化財サイドで窓口になって事業を進めてまいりましたが、今後は大きな目的の1つに観光というものがございますので、窓口につきましては観光局が今後は担当をしていくということになります。ただ、今後は甲府市、甲斐市ですけれども、あるいは観光に関係する団体を含めまして協議会を立ち上げまして、その協議会の中で今後どのような活動にしていくかということをお話し合っていて決めていくということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 分かりました。ただ、基本的に今現状を見ると、ほとんどが甲府市なんだよね。今長瀬橋渡ってからずっとこうで、滝上にしても何にしてもほとんど甲府市の管轄、能泉かな、あれが全部もう金桜神社しても甲府市なんだ。甲斐市じゃないんでね。要するにうちのところじゃないんだけど、せっかく甲斐市としてもそうやって、若干ここにもあるけれども、甲斐市に関わるものも何点かあるわけだよね。やっぱりそういったものをPRして、やっぱりまちとしての観光の事業の1つにつなげるということが必要だと思うん

だけれども、当然これは課長のところだけで対応できないから、当然市として全体の中で考えていく問題だと思うんだけど、今後せつかく認定されても、やっぱり甲斐市として何らかのメリットを得ることをしていかなければ意味がないよね。その辺あたり全体の中で考えてもらって、当然部長会議の中でもその辺を十分、やっぱりみんなの力を借りながら、せつかく認定されたんで、僕も一般質問で言ったんだけど、本当に甲斐市は玄関口なんだね、要するに。韮崎インター、昭和インターを降りて、甲斐市を歩いていくわけだからね。やっぱりそれを何とか生かす方法も考えていくことが必要だと思うんで、これは要望でいいんですけど、ぜひその辺をまた検討してもらって、せつかく日本遺産になって甲斐市にメリットがあるような形をつくってもらえばありがたいと、要望しておきますが、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） ほかに委員よりございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今説明の中で、今回日本遺産に認定されたということは非常によかったと思うんですが、この経緯をちょっと見て、3番の山梨県内の日本遺産という中で、平成30年度に「星降る中部高地の縄文世界」というものが認定されてますよね。この申請者を見ると、何か甲斐市だけ飛んでしまっているような感じがするんだけど、この辺はどういうことだったんですか。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 3番の（2）の「星降る中部高地の縄文世界」ということのご質問ですけど、これにつきましては、縄文時代に関する大規模な遺跡を所有しているところが中心となって申請をしたということになります。甲斐市にも縄文時代の遺跡はございますが、なかなか大規模な開発に伴う発見がないということで、今回この平成30年度につきましては大規模な縄文時代の集落遺跡を所有しているところの申請ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっと心配な一面もあるんだよね。要するにこれ全体で見ると、エリアもそうだし、今言われたように甲府との兼ね合いというふうなんだけれども、その近辺

に私たちの生活と直接関係するようないろいろな手入れをしたりとか、何かをどうにか、道をどうするだとかああするといったときに制限が加わる部分が出てくるのがちょっと心配かなという感じはあるんだよ。世界遺産でも日本遺産でも何とか遺産という、遺産のたびに一々うるさいところの文化庁の何が滑った、転んだ、こういうふうにいるんなことに足かせ、手かせみたいなものが増えてくる。そこいら辺が必ずしもただ喜んでばかりいられんという部分も生じるような気がするんだけど、その辺は何か、いい方向に向かったから、ああよかったよだけで済まない問題も出るような気がするんだけど、どうかな。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） お答えいたします。

今回この日本遺産につきましては、個々の文化財の学術的な評価ということよりは、どちらかという地域振興、観光の活性化というのが大きな目的の制度になっておりまして、この日本遺産に認定されたということによって、いろいろな例えば開発とか事業をするのに制限が加わるという、そういうものはございません。もともとここは国の特別名所に昇仙峡地域は指定をされておりまして、どちらかという既存の指定のほうの制約のほうが強くて、今回の認定を受けたということに関しての開発に伴う制約というのは特段にないということでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 結局土砂崩落とか落石とか、いろんなことが、この景観そのものの中に生じることも出てくる。そうすると、それに対する対応の費用は、これは費用を出してももらえるんだろうけれども、形が変わってしまったとかというようなことが生じ得る可能性はどんなふうを考えているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 認定時のものと自然災害の災害等によって景観等が変更になってしまったということにつきまして、この日本遺産の認定につきましては、景観の重要性も加味をされておりますけれども、その部分について比較的大きな制約とか、景観が変わったから認定を解除とかという、そういうことはございません。どちらかという国の指定という中でいろいろなことが出てくるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 最終的にそういう答弁だろうと思ったけれども、一番心配なのは、何でもついて回る原状復帰という言葉ね、そこのところ辺が原状に戻せない場合にも万やむを得ないということの確認でいいね。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 日本遺産の認定についてはそれでよろしいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに委員よりございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 大寫課長がいるんで、ちょっと細かいことを聞いておきますけれども、1つだけです。御嶽古道、ここにありますがね。青い線がずらっと。過去は金櫻詣でに使われた、もしくは金峰山詣だと思うんですが、今現状どういう状況であるのか。市長もこの熊野古道というのは非常に興味を持っているとは聞いているんですけども、この辺、現状と今後どうしたいのか、どういう経過があったのかちょっと簡単でいいですからご説明いただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 御嶽の古道につきましては、道は甲府市さん、山梨市さんも含めて幾通りかありますけれども、今回の認定に際しましては甲斐市を通る古道の部分についての認定という形になります。現状、途中までは現状の市道とほぼ並行して御嶽古道が通っているわけですが、特に吉沢地内の山間地につきましては、途中からこの道、なかなか現在通行していないというのが現状でございます。ただ、古道の中でもトレッキングとか登山とかということで人が現状通るということは可能であります。今後この整備等につきましては、先ほども申し上げました協議会を立ち上げるということになっておりますので、その協議会のほうで協議をしていくという形になると思います。

以上です。

○議員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

以上で日本遺産の認定についてを終わります。

次に、委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 1点お聞きしたいんですけども、山縣神社内の民俗資料館が撤去作業に多分入っていると思うんですけど。随分日にちがかかっているようですけれども、更地にして引き渡しするのは何日ぐらいになるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 現在、山縣神社境内にあります竜王歴史民俗資料館の解体作業を行っておりまして、解体の工事につきましては8月いっぱいを予定をしております。以上です。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（内藤久歳君） その他ないようですので、生涯学習文化課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

続いて、内容（7）の新規スポーツイベントの中止について、担当より説明をお願いします。

山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課より新規スポーツイベント開催中止についてご報告をさせてい

たきます。

お手元に資料はございませんが、7月8日に各議員さんのボックスのほうに新規スポーツイベント開催中止についてというお知らせを入れさせていただきました。

3月の予算でもご報告をさせていただきましたけれども、チャレンジデー終了に伴いまして、本年度10月に開催を予定いたしました新規スポーツイベント、仮称ではありますが、甲斐スポーツデーにつきましては、このたびのコロナ禍の影響によりまして、事業の進行が停滞し、開催が懸念されている状況でございました。関係機関と協議を行い、今回中止とさせていただきます。

中止決定の理由でございしますが、まず関係機関、スポーツ協会の役員、また自治会の竜王、敷島、双葉の三役7名と事務局で協議をさせていただきました。結果、計画、準備の遅延、これは自治会への説明とか実行委員会の設立等でございます。また、初回の開催の重要性ということで、実施をしたところによって参加者の確保や事業規模などを考えまして中止と。あと、第2波のウイルスの拡大を懸念をさせていただきます、今回は中止ということとさせていただきます。

なお、今後は来年度開催に向けまして事業計画及び協議、また自治会等への普及について取組を進めていって、来年実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これは報告ですので、特別何かありましたら受けますけれども。

特別、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 特別ということで、これは前も同僚議員から意見も出たんだけど、当然懸念していた部分があったよね。会場の問題とかいろんな問題が懸念をした部分があったんで、その辺もね。あと時間が十分来年まであるんで、自治会なり、いろんな各種団体なり、いろんな意見を聞きながら、種目によってもこうだから、会場によっても、やっぱり全体でやるということで1日でやるとなったら、会場がその辺も対応できるかどうかという話も前も出た経緯もあるんで、その辺は十分踏まえた中で、1年あるから検討してもらって、できるだけ多くの人に参加してもらって、やっぱり本当に事業として成功に終わるように頑張ってもらいたいと思います。これはあくまでも要望です。よろしく願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、要望ということで。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと1点、1人1スポーツ云々と言って、いわゆる運動会やったりミニ何とかと言いながら、いろんなことを今までずっとやってきた。今年度もやる予定でいたところもあったらと思う。これは地域が判断することだということは分かるんだけど、その部分のいわゆる補助金の部分、その辺についてはやるところはやれば今までどおり補助するとか、やらないところはやらないんだから要らないんだらうという判断なのか、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 確かに今回コロナ禍の影響で、前半の春の運動会や軽スポーツについては全滅的にやらなかったということで、後半、秋に向けては徐々に開催をしていくという自治会も出ております。そういった自治会にはもちろん補助金は出しますが、やってない団体でも来年に向けての経費、何かを買った場合については、その辺はうちのほうと相談しながら、今年度の補助金として出すことも考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、これはスポーツ振興課の問題かどうかは何とも言えないんだけど、やっぱり体育協会への補助金あるいは会費という部分の扱いの部分にも問題が出てくる案件かなと思うんですよ。補助金のことを私、聞いているけれども、実際には自治会からスポーツ協会、体育協会に会費を払っているという部分の扱いについても、当然何らかの形で皆さんが、スポーツ振興課ばかりの問題じゃないだろうから、庁内で協議する問題が出てくると思うんだけど、その辺はどう考えてますか。

○委員長（内藤久歳君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 確かに齊藤議員の言うとおりです。私たち事務局もその辺は十分今検討をさせていただき、今後スポーツ協会の理事会や常任理事会等で諮っていきまして、もちろんスポーツ協会の大会、前半ほとんどないという状況と、県の太鼓まつりも中止ということですので、補助金については何らかの形で市に返すか、また、200円の負担金についても考えていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（齊藤芳夫君） よろしく頼みます。

○委員長（内藤久歳君） 以上で委員の質疑を終了します。

傍聴議員はありますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で終わります。

次に、スポーツ振興課よりその他がありますので、担当より説明を求めます。

山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） すみません、スポーツ振興課よりラジオ体操の関係で1点ご報告をさせていただきます。

株式会社かんぼ生命、また日本放送協会、NPO法人全国ラジオ体操連盟で行っておりますラジオ体操優良団体表彰につきまして、甲斐市役所が団体の部の全国表彰を受賞をいたしました。甲斐市はラジオ体操の普及と推進、また有識者の育成強化や甲斐市ラジオ体操CDの作成など、地域や事業所を一体とした取組が認められまして、県の表彰、また関東の表彰を受け、今回全国表彰という形となりました。本来でありますと、都内で開催をされます表彰式に市長が行きまして授与されるんですが、コロナ禍の影響によりまして、昨日、かんぼ生命山梨支店長が来庁しまして、市長のほうへ授与をされたものです。ご報告をさせていただきます。

以上となります。

○委員長（内藤久歳君） 表彰の報告がありました。

この件について何か委員より質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了します。

引き続き次第の4、その他を行います。

山田教育部長。

○教育部長（山田 洋君） お疲れさまでございます。

本来なら学校教育課長が来て報告するところでもありますけれども、他の会議と重なっておりますので、誠に申し訳ありませんが、私のほうから5月29日の全員協議会の場で報告させていただいたコロナウイルス感染症の陽性が判明した市内中学校に通う男子生徒のその後の状況について報告させていただきます。

まず、学校の対応でございますが、陽性の判明した翌日の5月29日の金曜日と、消毒と

生徒の受入れ準備のため、6月1日月曜日を臨時休業とし、6月2日火曜日から学校を再開したところでございます。

次に、当該生徒についてですが、5月28日木曜日の陽性判明後、29日に入院をし、その後、4回のPCR検査で全て陰性となったことから、6月4日には退院をし、8日月曜日から登校をしております。

また、兄の陽性判明に伴い、濃厚接触者となった同じ中学校に通う妹さんではありますが、保健所の指示に従い、5月28日から2週間自宅待機をし、6月15日から学校に復帰いたしました。

最後に、現在のお2人の状況でありますがお2人とも健康で、誹謗中傷等の人間関係のトラブルもなく、元気に学校生活を過ごしているとのことを学校のほうから報告を受けておるところであります。

議員の皆様方には大変ご心配をおかけいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） これは報告ですので、質疑は省略します。

あと、委員の中でその他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会するわけですが、なお、本日18時30分より当局との懇親会がぼう亭により行いますので、ご参加願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時34分